

組合に加入しましょう！

群馬県教職員組合(県教組)には、臨時採用教職員部があります。



- ・ひとりであれこれ悩んでいませんか？
県内各地に、親身になって相談にのってくれる仲間ができます。
- ・教育条件や労働条件で困ったことや疑問に思ったことはありませんか？
改善に向けての取り組み等、行っています。
- ・県教組主催の学習会等に参加でき、教職員としての力がつきます。
…などなど

<臨時採用組合員部(臨採部)とは？>

臨時的任用の皆さんが抱える様々な課題の解決を目指して、06年度より「臨時採用組合員制度」を発足させ、今、元気に活動を展開しています。

現在、39名の臨時採用教職員が加入しています。(11年4月1日現在)

また、10年度採用の教職員のうち、4名の方が臨採部の組合員でした。

○目的

臨時採用教職員の労働条件改善と諸課題の解決にむけたとりくみを行います。

○加入資格

県内の公立学校に勤務する県費負担の臨時採用教職員です。

○組合員期間

4月から3月までの1年度を単位とします。(年度途中での加入・脱退もできます)

○組合費

月額1,000円です。(労金口座振替・郵便振込・現金のいずれかで納入します)

※できろだけ、労金口座振替で納入をお願いしています。

○組合員の特典

- ・県教組・日本教職員組合が行う各種の行事、イベント、学習会に参加できます。
- ・「臨採部」の一員として、臨採者同士の学習会や交流会に参加できます。
- ・県教組広報紙「ぐんま教育新聞」や日教組広報誌「月刊JTU」等、教育や労働に関する資料が届きます。
- ・顧問弁護士による無料法律相談が受けられます。
- ・県教組の福利事業「GTU倶楽部」が利用できます。 など。

※県教組各総支部(各地区)の行事にも参加できます。



(左)教育研究集会にて

(右)総会・交流会の様子



＝問い合わせ先＝ 群馬県教職員組合(略称：県教組)

住所：〒371-0026 前橋市大手町3-1-10 教育会館内
TEL:027-231-1151(代表) E-mail:gunma@gtunet.com



担当：小金井

〈2010年度のとりのくみ〉

○県との交渉で「臨時採用教職員の課題」について要請しました。

- ・ 臨時的任用教職員の特別休暇（短期介護休暇）の付与を
※地公臨（欠員）及び任用期間が12ヶ月にかかる場合
- ・ 長期休業中のスクーリングを、職務専念義務免除で
- ・ 任用の際の勤務条件の説明を
※任用の際、校長から勤務条件について説明を必ずするよう指導
- ・ 扶養手当・住居手当の一部見直しを



○県教研Ⅱで臨採部分科会を主催し、日頃の悩みや課題を協議しました。

○全国交流集会に参加しました。

○交流会で組合員同士の親睦を深めました。

広げよう仲間の輪！ 県教組加入届（臨時採用職員部用）

学 校 名	立	学校	総支部	
ふりがな 氏 名		印	性 別	
職 名			生年月日	年 月 日
採用形態 （地公臨、 ○○補助など）			自宅電話	
自宅住所	〒			
組合費 納入方法 （いずれかに○を）	・ 中央労金口座からの振替 ・ 郵便振替 ・ 現金 ※旅費を支給する都合、できるだけ中央労金口座からの振替をお願いします。			

上記の通り、私は 201 年 月より、群馬県教職員組合に加入します。

※この加入届に記載された個人情報は、組合員の管理及び組合員の労働条件の維持や福利の向上などに関する組合活動以外には使用いたしません。

【組合費の納入について】

組合費の納入方法を以下の方法でお願いします。

- ・ 中央労働金庫の口座からの振替（労金に新規口座開設、またはお持ちの口座を登録ください）

毎月25日に1,000円を振り替えます。

「預金口座振替依頼書」を送付します。

- ・ 郵便振替
 - ・ 現金
- } を希望される場合は、県教組へご連絡ください。

労金口座を新規開設する場合

- () ご自分で労金に行き、
 口座を開設する
- () 労金職員に学校へ来てもらい、
 口座を開設する
- いずれかに○を付けて下さい